

情報提供資料

令和5年2月1日(水)

日高市

市民生活部 産業振興課 農政担当

TEL 042-989-2111 内線 3314

課長 稲垣 衛

(担当者職・氏名) 主幹 大森充浩

市内家きん農場で高病原性鳥インフルエンザ の感染事例が発生しました

本日（2月1日）、市内の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザの感染事例が確認されました。

農場の概要

所在地 日高市内

飼養羽数 約13万5千羽（うずら）

経過

- （1）昨日（1月31日）、当該農場から埼玉県家畜保健衛生所に異常（死亡羽数の増加）の通報があったため、家畜防疫員が立入り、死亡家きん及び飼養家きんについて、A型インフルエンザ簡易検査を実施したところ、13羽中11羽が陽性でした。
- （2）本日（2月1日）、埼玉県中央家畜保健衛生所によるPCR検査において、高病原性鳥インフルエンザ陽性と確定されました。

対応状況

本日（2月1日）より、当該農場の飼養家きんについて、埼玉県における防疫措置が開始されました。

市においても消毒ポイントの設置（日高市役所駐車場）や集合施設開設などの防疫措置に対する支援を開始しました。

その他

- ・鳥インフルエンザに感染した家きんと濃密な接触がなければ、人への感染はしないとされており、日本で発症した事例はありません。
- ・我が国の現状においては、家きんの肉や卵を食べることにより、鳥インフルエンザが人に感染する可能性はないと考えられています。